

II 市内小・中学校の現状と今後の見通しを踏まえた教育環境の課題

1 学校規模の適正化

(1) 小学校

当市における児童数は、平成 13 年度の大船渡市と三陸町との合併以前から、両市町とも減少を続けている。少子化の進行に伴い、この傾向は今後も続くものと予想されており、平成 28 年度と平成 34 年度を比較すると、1,563 人から 1,448 人へと減少するものと見込まれている。

学級数も、81 学級から 72 学級へと減少するなど、今後、現在の学校数を維持した場合、多くの小学校で小規模化が加速するものと推測される。

表1 児童数の推計

学 校		年 度							増減数 (H34-H28)	増減率 (H34/H28)
		H28	29	30	31	32	33	34		
盛小	児童数	133	133	126	130	135	127	148	15	11.3
	学級数	6	6	6	6	6	6	7		
大船渡小	児童数	154	155	141	128	120	123	117	-37	-24.0
	学級数	6	6	6	6	6	6	6		
末崎小	児童数	146	130	135	130	124	132	125	-21	-14.4
	学級数	6	6	6	6	6	6	6		
赤崎小	児童数	71	117	114	116	116	111	105	-12	-10.3
	学級数	6	6	6	6	6	6	6		
蛸ノ浦小	児童数	46								
	学級数	6								
猪川小	児童数	320	322	316	315	310	330	324	4	1.3
	学級数	12	12	12	12	12	12	12		
立根小	児童数	199	181	183	186	193	179	197	-2	-1.0
	学級数	8	7	8	7	7	7	7		
日頃市小	児童数	75	75	73	73	69	66	62	-13	-17.3
	学級数	6	6	6	6	6	6	6		
大船渡北小	児童数	169	175	177	162	149	152	140	-29	-17.2
	学級数	7	7	7	6	6	6	6		
綾里小	児童数	101	94	99	93	92	92	100	-1	-1.0
	学級数	6	6	6	6	6	6	6		
越喜来小	児童数	85	87	85	89	93	86	87	2	2.4
	学級数	6	6	6	6	6	6	6		
吉浜小	児童数	64	58	53	52	47	44	43	-21	-32.8
	学級数	6	5	5	4	4	5	4		
小学校計	児童数	1,563	1,527	1,502	1,474	1,448	1,442	1,448	-115	-7.4
	学級数	81	73	74	71	71	72	72		

注 1) 「児童数」に特別支援学級の児童も含む。

2) 「学級数」に特別支援学級は含まない。

3) 「増減数」及び「増減率」欄のうち赤崎小は、平成28年の蛸ノ浦小分を含む。

4) 平成29年度以降の児童数及び学級数は、学校教育課の推計値。

表1のうち、児童数の減少率は、大きい順に、吉浜小(△32.8%)、大船渡小(△24.0%)、日頃市小(△17.3%)、大船渡北小(△17.2%)、末崎小(△14.4%)、赤崎小(△10.3%)、立

根小と綾里小がともに△1.0%となっている。

特に、吉浜小については、このまま推移すると、平成29年度から1学級、平成31年度以降複式学級が2学級生じるものと見込まれている。

また、大船渡小と大船渡北小については、震災で被災したため、学区外に転出せざるを得なかった世帯も多いものとみられる。今後、大船渡駅周辺地区において、新たなまちづくりが進み、再び学区内への転入者が増えるものと期待されるが、少子化が進行する中、児童数が増加に転じるのは厳しい状況にあると推測される。

一方、増加は、盛小（11.3%）、越喜来小（2.4%）、猪川小（1.3%）の3校にとどまる見込である。

(2) 中学校

当市における生徒数は、児童数と同様、減少し続けている。今後もこうした傾向は変わらず、平成28年度の924人から、平成40年度には718人まで減少するものと推測される。この間の減少率は、児童数の△7.4%に比べ△22.3%となっており、生徒数の減少率が深刻な状況となっている。

また、学級数も38学級から33学級に減少するなど、全体として、小学校と同様、学校の小規模化が進むものと推測される。

表2 生徒数の推計

学 校		年 度													増減数 (H40-H28)	増減率 (H40/H28)
		H28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40		
第一中	生徒数	357	344	348	337	317	316	315	319	309	316	319	327	353	-4	-1.1
	学級数	12	11	11	10	9	10	10	9	10	11	10	10	11		
大船渡中	生徒数	219	182	161	171	181	173	152	149	145	138	120	130	119	-100	-45.7
	学級数	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6	4		
末崎中	生徒数	92	98	88	78	68	65	68	62	70	62	62	62	63	-29	-31.5
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
赤崎中	生徒数	77	71	66	63	54	58	54	63	56	62	53	55	43	-34	-44.2
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
日頃市中	生徒数	32	30	34	36	36	33	39	39	40	34	30	26	28	-4	-12.5
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
綾里中	生徒数	61	66	58	55	44	51	46	50	48	47	42	44	53	-8	-13.1
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
越喜来中	生徒数	56	47	47	43	46	42	42	41	43	47	52	43	40	-16	-28.6
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
吉浜中	生徒数	30	38	35	36	30	31	28	28	22	24	19	22	19	-11	-36.7
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
中学校計	生徒数	924	876	837	819	776	769	744	751	733	730	697	709	718	-206	-22.3
	学級数	38	35	35	34	33	34	34	33	34	35	33	34	33		

注1) 「生徒数」に特別支援学級の生徒も含む。

2) 「学級数」に特別支援学級は含まない。

3) 平成29年度以降の生徒数及び学級数は、学校教育課の推計値。

表2から、このまま推移すると、減少率が大きい順に、大船渡中（△45.7%）、赤崎中（△44.2%）、吉浜中（△36.7%）、末崎中（△31.5%）、越喜来中（△28.6%）などと続き、第一

中のみ、ほぼ横ばいと推測される。

(3) 規模の適正化の必要性

小規模な学校では、少人数ゆえに一人ひとりの活動の機会が多い反面、児童生徒の交流が限られ、多様なものの見方ができなくなったり、また、クラス替えができないために、人間関係の序列化や交友関係の固定化に伴い、少数意見により団体行動が規制されることなどが懸念されている。

それぞれの学校において、教職員や保護者、地域の方々の創意工夫により、課題の克服に努めているが、それも自ずと限界がある。今後のさらなる小規模化が学校教育に及ぼす影響は大きく、その解消に向けた取組が急務となっている。

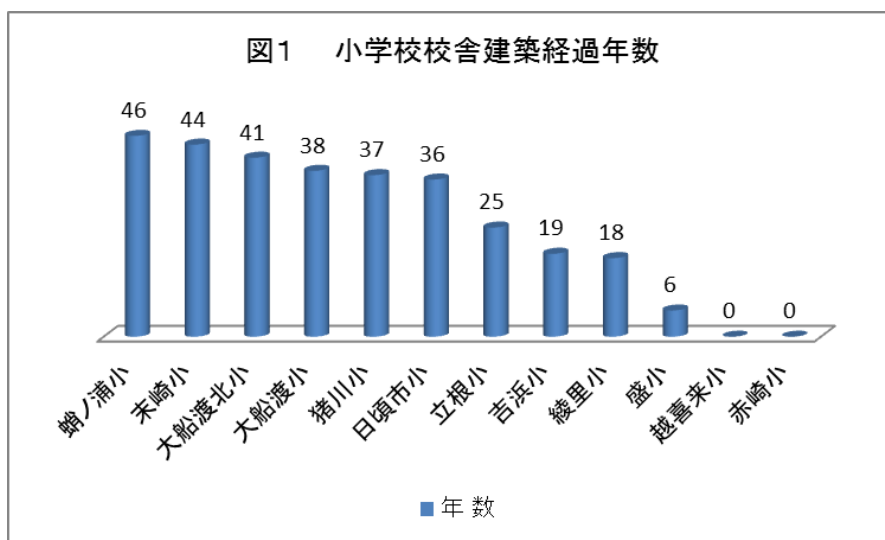
2 学校施設の老朽化

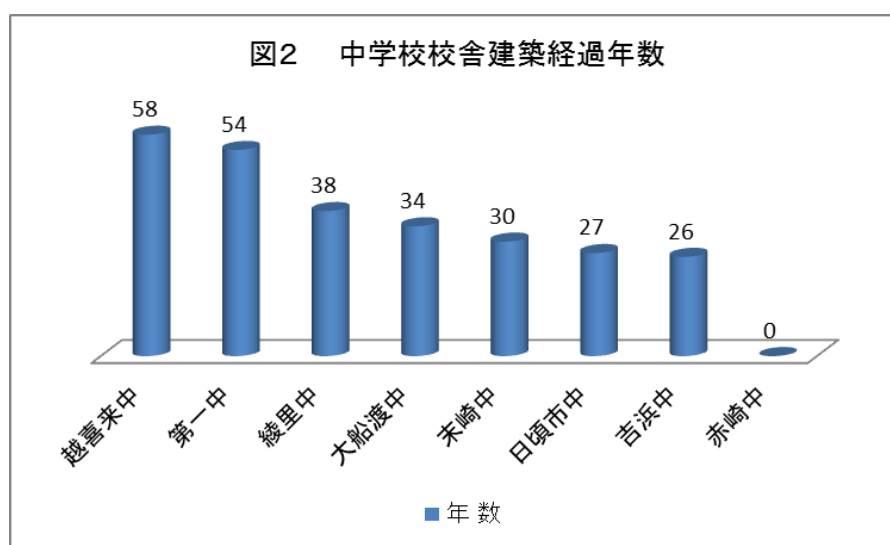
当市における小学校の校舎建築経過年数（平成 28 年度末時点）は、年数が多い順に、平成 29 年 4 月に赤崎小と統合する蛸ノ浦小を除き、末崎小（44 年）を先頭に、大船渡北小（41 年）、大船渡小（38 年）、猪川小（37 年）、日頃市小（36 年）と、30 年以上経過が 5 校という現状である。

同様に、中学校では、50 年以上経過が越喜来中（58 年）と第一中（54 年）の 2 校で、突出している。以下、経過年数の多い順に、綾里中（38 年）、大船渡中（34 年）、末崎中（30 年）などとなっている。

当市では、学校施設の長寿命化対策として、耐震性の確保を最優先課題に位置づけ、平成 25 年度に大船渡市学校施設耐震化計画を策定した。対象施設について、平成 28 年度中に耐震化を完了する見込である。

しかしながら、当市における小・中学校校舎の建築経過年数のうち 30 年以上が、小学校において全体の 50%、中学校で 62.5%という状況で、全体的に老朽化が進行しているところであり、教育環境の改善と耐久性の確保を図るため、学校の適正配置と整合を図りながら、計画的な改修・改築等に取り組んでいく必要がある。





Ⅲ 適正規模・適正配置の具現化

1 規模の適正化の手法

学校規模の適正化を図る手法としては、学校の統廃合と通学区域の変更（学区の再編）の2つがある。

このうち、統廃合については、今後の少子化の進行を見据え、本市における学校規模の適正化を図る基本的な手法として取り組んでいく。

一方、通学区域の変更は、一般に、在校生の取扱いをはじめ、新たな学区と学校との位置関係、行政区や地域コミュニティへの影響などを考慮しなければならない、慎重な検討が必要と考える。

2 学校統合に係る基本方針

学校の規模及び配置の適正化に向け、学校統合を進めるにあたっては、次に掲げる事項を基本に取り組んでいくこととする。

- 大船渡市立小・中学校適正規模等基本方針※に基づき、児童生徒数の将来見込みをはじめ、地理的条件、歴史的背景、学校と地域との係わりなどを十分考慮すること。
- 中学校において、生徒数及び学級数の減少から、既に部活動や教員配置等、学校運営に影響が出ていることから、単学級の解消を念頭に置き、優先して統合を進めていくこと。
- 統合後の学校は、原則として既存の校舎を活用することとし、位置、周辺環境、児童生徒の通学距離、既存校舎の校地面積、校舎の建築経過年数、老朽化の状況や教室数等を総合的に勘案して決定すること。

<参考> 大船渡市立小・中学校適正規模等基本方針（要点整理）

- 当市における小・中学校の適正規模は、原則として、小学校については各学年1学級以上、中学校については各学年2学級以上とする。
- 地域コミュニティとの係わりや地域的要因、保護者や地域住民の意見等を考慮した結果、11学級以下の小規模校のまま存続させることはやむを得ない。
- 小学校において、複式学級の継続が見込まれる場合、あるいは、小・中学校とも、一定規模の集団形成に保護者や地域住民の理解が得られたと判断した場合には統合を進める。
- 適正な通学距離は、概ね小学校で4 km 以内、中学校で6 km 以内とし、これを超える区域は遠距離通学区域として、スクールバスの運行を検討する。
- 遠距離通学区域外でも、学校の統合や移転により通学の状況が著しく変化した地域について、公共交通機関の運行状況を見極めながら、必要に応じて通学手段の確保について検討する。